

株式会社 ナニワ電装

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日

2. 取組内容と実施時期

取組 1： 育児休業からの復職がスムーズになるよう、事業所や本人の説明・コミュニケーションの機会を促進する

- 令和 4年 4月～ 復職時期毎に、復職者、上司への説明会を実施
- 令和 5年 10月～ 復職者からのヒアリング等で実施内容を見直し、継続的に実施していく

取組 2： 出産・育児に関わる体調管理などの健康相談を含めた相談窓口を設け運用していく

- 令和 4年 4月～ 出産に関わる対象者の、健康状況を含めた状況を把握する
相談窓口の設置検討、設置、社員への周知
- 令和 5年 10月～ より良い利用となるよう利用者の声を聴き、適宜見直しをしていく